

新型コロナウイルス感染症対策による電話診療による処方箋発行について

当院には新型コロナウイルス感染症の職員・患者様は、現在でも罹患者はなく経過していますが、このところ、茨城県内でも感染者数が増加傾向にあります。受診に際して患者様ご本人が感染を危惧される場合や同伴されるご家族と一緒に来院することが困難な場合等は電話診療による処方箋発行の取扱いが可能となっておりますので、ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。なお、患者様ご本人に新型コロナウイルス感染が疑われるような状況の際には通常診察が困難となる場合がございますので、ご理解頂ければ幸いです。

以下に電話診療による処方箋発行手順をご案内します。

1. (☎0296-22-7558 下館病院 医事課)に直接ご連絡ください。

【曜日】 月 ~ 金(祝祭日除く)

【時間】 13時30分~15時30分

※問合せ数によっては電話が繋がりにくくなることが予想されますが、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

2. 医事課で次の①から⑥を確認後、医師に繋がります(電話診療)。

- ① 患者名
- ② 患者ID
- ③ 患者TEL
- ④ 薬局名
- ⑤ 薬局TEL
- ⑥ 薬局FAX

3. 電話診療の結果、処方箋発行となりましたら、ご指定の薬局へFAXのうえ原本

を郵送します。

4. 必ずご指定の薬局に処方箋が届いていることをご確認ください。お薬の受け取り等については、当該薬局にご確認ください。

5. 電話診療による医療費につきましては必ず次回再診時にご精算願います。また、処方箋郵送等に係る費用として1回あたり110円(税込)をあわせてご請求させていただきます。